

詳細な制度設計に向けた論点整理
【 骨子 】

【 基本的考え方 】

「官から民へ」の観点から、
民業補完に徹して機能を限定した上で、政策金融機関を再編し、
政策金融の貸付残高の対GDP比を半減するとともに、
民間金融機関も活用した危機対応体制を整備し、
効率的な政策金融機関経営を追求する、
との基本原則に基づき、以下の論点について詳細な制度設計に向けた
検討を進めていくこととする。

【 新政策金融機関関係 】

1 . 組織の在り方

- ・ 特別の法律により特別の設立行為をもって設立される株式会社又は独立行政法人若しくはこれに類する法人
- ・ 強固なガバナンスの確立
 - 明確な経営責任の下で運営
 - 経営内容に関する情報の公開を徹底
- ・ 組織設計の考え方（簡素かつ効率的な組織）
 - 利用者の視点に立った効率的な組織形態
 - 国内金融と国際金融の部門に大別（国内金融分野の扱い、JBICの外国における信用の維持と業務の主体的遂行が可能な体制）
 - 専門的能力を有する職員の配置及び育成
 - 統合による行革メリット

2 . 業務の在り方

- ・ 承継される業務
 - 国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達支援機能
 - 重要資源の海外における開発及び取得の促進並びに産業の国際競争力の維持・向上を図る機能
- ・ 部分保証等の推進により一般の金融機関が行う金融を補完
- ・ 貸付金の残高の継続的な縮小を可能とするための業務の実施状況の評価・監視体制の整備

【商工中金・政策投資銀行関係】

- 1．完全民営化時点における機関の在り方
 - ・新機関のイメージ（金融機関としての特色）
 - ・業務の在り方（資金運用及び資金調達の在り方）
 - ・組織の在り方（機関の特色を踏まえた組織及び運営）
- 2．移行期（20年度の新体制移行から完全民営化まで）の在り方
 - ・完全民営化のプロセス
 - 移行期における業務 等
 - ・移行措置
 - 財政基盤の確保の在り方 等
- 3．20年度の新体制移行までの準備の在り方

【公営公庫関係】

- 1．資本市場等を活用した仕組みの在り方
- 2．廃止に向けた移行措置の在り方
 - 財政基盤の確保の在り方 等

【危機対応関係】

- 1．危機対応体制の在り方
 - 危機対応体制の整備に当たっての視点 等
- 2．危機対応体制に係る手続・基準
 - 迅速かつ円滑な危機対応を行うための発動の要件・措置の内容
 - 政府及び関係行政機関の間での連携 等
- 3．関係金融機関の基本的役割
 - 新政策金融機関、民営化機関及び民間金融機関の役割分担
 - 民営化機関及び民間金融機関に対するリスク補完の在り方 等

【留意事項】

- ・現行政策金融機関の資産及び負債を厳正かつ詳細に評価
- ・現行政策金融機関の貸付等の業務の利用者及び債券の所有者の利益が不当に侵害されないようにすることその他必要な経過措置